

2025.11.18



久保 博

久保会計・税務事務所「メールマガジン」

こんにちは。久保会計・税務事務所の久保博です。

マガジン令和7年11月号をお届けします。

いつもメルマガをお読みいただきありがとうございます。

先月の中旬に北海道の定山溪に相続税宿泊セミナー

で行ってきました。さすがに紅葉真っ盛りでしたが、

秋というには寒く、冬にまっしぐらという様相でした。

(今は北海道は大雪ですね)

今月は事業承継がテーマです。1ページでは「累計

相談者数15万超第三者承継の成約増」とあります。

中小企業の経営者の平均年齢は70歳を超えました。

後継者不在による廃業は年間5万件以上とも言われます。

一方で、“親族にこだわらない承継”という新しい流れが

静かに広がっています。「会社は子どもに継がせるもの」

—そんな時代が長く続きました。しかし最近、子どもに

『継がせない』選択をする経営者が増えています。

「息子には息子の人生がある」「社員に迷惑をかけたく

ない」。そんな言葉の裏には、“会社を次につなぐ”という

新しい覚悟が見えてきます。1ページにあるように事業承継の

うち親族以外への承継（第三者承継）が過去最多となりました。

経営者の高齢化が進む中、「子どもが継がない」「親が継がせ

ない」ケースが急増しています。かつては“跡継ぎ問題”だった

ものが、いまや“経営の出口戦略”として語られる時代になりました。

【おまけ】

早いものでもうすぐ12月。年が明ければ確定申告の

時期になります。先日遺言書の件でお客様を訪問した

際に医療費の窓口負担が1割から3割に増えた

とのお話がありました。この方は昨年に株式の売却をして

確定申告をしたそうなのですが、実は確定申告の仕方で

1割と3割の差がでます。（日経新聞11月13日付

（社会保障5つの論点）をご参照ください）

以上ですが、その他今月のメルマガで何か一つでも気になる記事が

あればいつでもどんなことでもお電話かメールでお気軽にお問合せく
ださい。

E-mail:hrokubo@sozoku-k.com

★メールアドレスが変わりました。

（旧：hrokubo@kaikei-k.com）

登録変更等よろしくお願いたします。

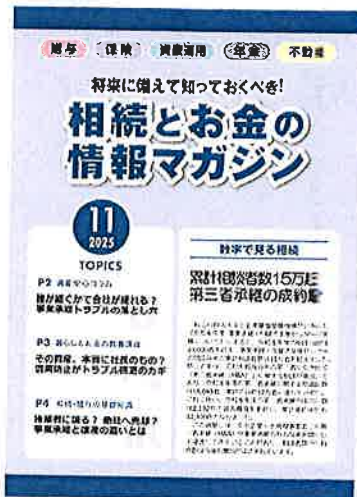
E-mail : hrokubo@sozoku-k.com

携帯電話 : 080-5686-1211



いつでもどこでもお気軽にご相談ください!

今月の相続とお金の情報マガジン



相続とお金の情報マガジン : 2025年11月号

- ◆ 数字で見る相続
累計相談者数15万超
第三者承継の成約増
- ◆ 資産安心コラム
誰が継ぐかで会社が揺れる?
事業承継トラブルの落とし穴
- ◆ 暮らしとお金の教養講座
その資産、本当に社長のもの?
混同防止がトラブル回避のカギ
- ◆ 相続・贈与の基礎知識
後継者に譲る? 他社へ売却?
事業承継と譲渡の違いとは

WEBマガジン

久保会計・税務事務所

〒141-0022 東京都品川区東五反田1-13-7 アイオス五反田705
電話番号 080-5686-1211 (代表)
FAX番号 03-6432-5713

[メルマガの解除](#)